



「藤田三角地機場」の建屋とその内部（10頁に詳細解説）

**電話番号のお知らせ（直通）**

- 総務課 (086)262-0175  
下記以外の事務全般（賦課徴収含む）
- 総務課会計係 (086)262-3919  
会計経理全般
- 維持管理課 (086)262-0176  
維持管理事業全般（県管理用排水機場関係）
- 施設管理課 (086)262-0310  
基幹水利事業全般（藤田用水機場関係）  
藤田用水管理事業全般、県営事業全般
- 農村整備課 (086)262-0177  
土地改良事業全般（工事関係）
- 児島湾土地改良区 FAX(086)263-5244
- 堤防管理事務所 (086)267-3002  
(086)267-3001 (FAX兼用)  
児島湖水位調整等（操作室）

◇もくじ◇

|                  |    |
|------------------|----|
| 臨時総代会挨拶及び提案趣旨説明  | 2  |
| 平成21年度一般会計決算状況…… | 4  |
| 臨時総代会開催……        | 5  |
| 地区及び組合員の状況……     | 5  |
| 土地改良区の財産状況……     | 6  |
| 平成21年度操作作業決算状況…… | 7  |
| 平成21年度藤田用水決算状況…… | 7  |
| 平成21年度土地改良事業実績…… | 8  |
| 土地改良区検査実施される……   | 9  |
| 児島湖ふれあい環境フェア……   | 9  |
| 児島湖流域清掃大作戦……     | 10 |
| 役員（理事）補欠選挙執行……   | 11 |
| 転用等、地区除外に伴う決済金…… | 12 |

# 平成22年度第1回臨時総代会挨拶 並びに提案趣旨説明

平成22年10月7日

理事長 宮 武 博



平成22年度第1回臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様には、実りの秋を迎え、収穫作業を前に何かとご多忙のところ早朝よりご出席を賜り誠に

ありがとうございます。

本日よりご出席の皆様には児島湾土地改良区組合員の代表として、平素より当土地改良区に対しまして格別のご理解とご協力をいただき心より感謝いたしております。

さらに、皆様には土地改良区的意思決定を行う議決機関であります総代会の一員として、事業運営に格別のご指導とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年の天候は、7月の梅雨明けとともに全国各地で記録的な猛暑に見舞われ、熱中症により多くの方が亡くなりました。さらに集中豪雨により各地で多くの被害をもたらしました。

しかし、幸いなことに私共の区域では、集中豪雨に見舞われることもなく、また、渇水被害もなく無事実りの秋を迎えることが出来ました。

総代会の挨拶で何度も申し上げますが、児島湾干拓地の広大なこの区域は皆様方の協力のもと、児島湾締切堤防等の適正な操作管理により50年余にわたり全国に誇れる農業地域として発展してまいりました。

その中で、締切堤防は海拔ゼロメートル地帯であります児島湾干拓地を第二線堤防である湖内河川堤防と一体でこの地域を力強く守る役割を果たしています。

この締切堤防の受益は児島湾土地改良区管内の農地は先人の努力と協力によって今日まで守られてきたことを私共の共通の認識として再度確認し、時代の変化により環境問題等複雑に変わっていく中で私たち土地改良区の存在が問われているところがございます。だからこそ今後ますます行政の的確な指導と大きな助成が必要であると考えているところがございます。



締切堤防は道路ではなく他目的使用とことから昭和34年岡山市議会を始め県議会、さらに国会へと社会問題となって議論され、昭和49年10月に堤防の無料通行が実現し、以後、県管理事業として本土地改良区において操作作業を受託し適正に操作管理を行なってまいりました。これからも引き続き組合員の皆様方のご期待に沿うよう適正な操作管理を行なってまいります。

以上、児島湾土地改良区の経緯と経過を申し上げますが、当土地改良区に与えられた農用地の基盤整備と農業施設の適正な維持管理という目的達成のため、「水土里ネット児島湾」の愛称のもと農業農村地域の発展のため、全力を尽くして参りたいと考えております。

議案の説明に入ります前に、昨年の臨時総代会で平成22年度賦課金の改定の議決について皆様より可決決定をいただきまして、今年7月1日に10アール当たり2,000円で通知書

を発行しております。総代各位には地元の組合員の皆様に完全納付の啓発に努力していただきました結果、9月末現在で98%を上回る徴収率を収めることができましたことをここにご報告するとともに総代の皆様にお礼を申し上げます。

さて、本日は議案審議の前に、内藤清一理事の辞任により、第9区の理事が欠員となっておりますので、役員補欠選挙を実施いたします。総代各位には何卒よろしくお願いたします。



次に、本総代会に提出しております各議案は、すでにご案内申し上げておりますので、十分ご検討いただいていることと存じます。

本日ご審議いただきます議案は、各委員会、理事会で慎重に審議し、監事会で監査していただいたものを、ここにご提案しております。

総代各位には十分なるご審議をいただきまして、承認いただきますようお願いいたします。

それでは、本日提案しております議案の趣旨説明をいたします。

まず、**議案第1号**は、平成21年度事業報告の承認についてであります。本件は、地区及び組合員の状況、土地改良事業、児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業、藤田用水管理事業の実施状況及び事務の経過、定款の変更等であります。

次に、**議案第2号**は、平成21年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認についてですが、土地改良事業は、7億7百10万円の事業費となり、前年対比0.6%の増となっています。

基金を取り崩す厳しい財政状況のなかで、平成21年度当初予算では、賦課金調整基金か

らの繰入を4千5百万円計上していましたが、事務費の俸給給与について最大限の努力をし一般経常費の節減を計り執行して参りました。

その結果、賦課金調整基金からの繰入は当初から2千5百万円減の2千万円の決算となっております。



**議案第3号**は、平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支決算並びに財産目録の承認についてであります。本件は岡山県との契約に基づき、操作作業を実施した内容の決算であります。

次に、**議案第4号**は、平成22年度関係土地改良事業計画変更の議決についてであります。本件は、当初58地区、8億2千3百10万円の計画事業費としていましたが、関係機関とも内容を検討し調整しました結果、組合員の要望に答えるように考えて地区数は増減なしの58地区、事業費で8千5百60万円減の7億3千7百50万円に変更するものであります。

また、**議案第5号**は、平成22年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決についてですが、本件は、前議案の土地改良事業の変更に伴ない借入金を変更するものであります。

**議案第6号**、平成22年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)の議決についてありますが、土地改良事業の変更と前年度決算による繰越金の変更が補正の主なものであります。

次に、**議案第7号**、平成22年度児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業計画変更の議決についてですが、本件は去る3月開催の通常総代会で委託契約金額を2億6千182万9千円以内で議決をいただいていたが、国営造成施設の事業実施要領の一部改正に伴い事務費等の削除により作業計画を変更するものであります。



次に、議案第8号、平成22年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支補正予算（案）の議決についてですが、本件は前議案の作業計画の変更と21年度決算により前年度繰越金が確定しましたので補正するものであります。

議案の内容につきましては、後程議案審議の際、担当より詳細に説明をさせますので、ご意見、ご示唆をいただき適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、本日提出しています議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、本土地改良区に関する諸問題につきましては、役職員一同努力を重ねて参る所存であります。

総代各位におかれましても、格段のご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。挨拶並びに提案趣旨説明とさせていただきます。

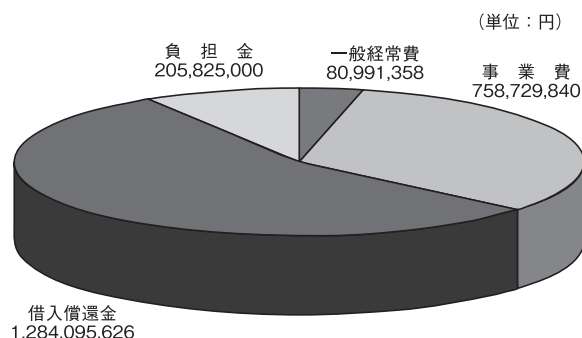
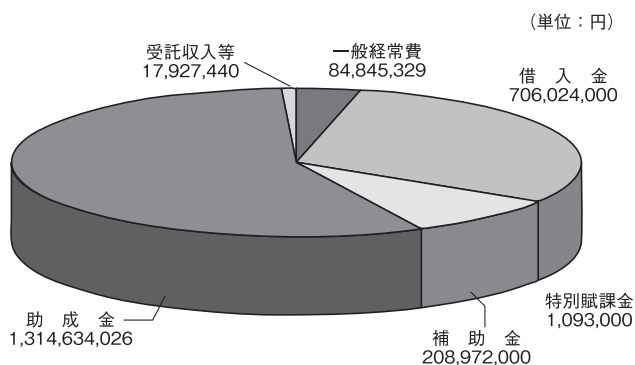
### ◇平成21年度一般会計決算について

#### 【一般会計】

収入合計 2,333,495,795円

収入支出差引残額 金3,853,971円は平成22年度に繰り越す。

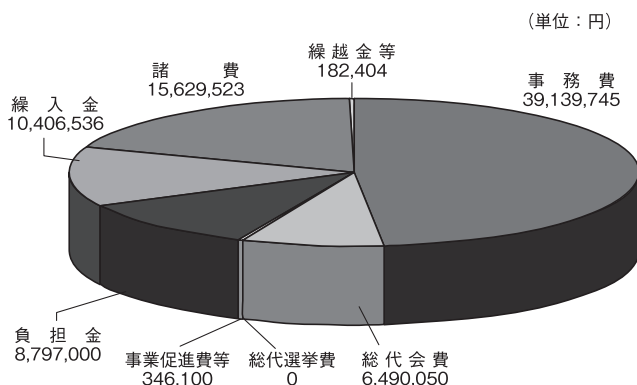
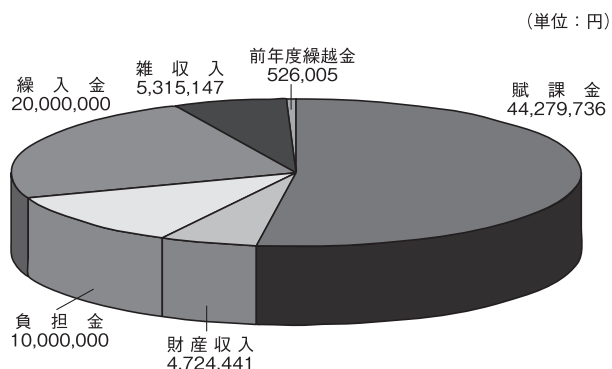
支出合計 2,329,641,824円



#### 【一般経常費の内訳】

収入合計 84,845,329円

支出合計 80,991,358円



## ◇平成22年度第1回臨時総代会の開催について

平成22年度第1回臨時総代会が、平成22年10月7日(木)本土地改良区4階大会議室において、総代75名、役員11名出席のもとで開催されました。

当日の議長には「日笠 篤」総代が選任され、宮武理事長の挨拶並びに提案趣旨説明と役員(理事)補欠選挙の後、議案審議に入り、8議案が賛成多数で原案のとおり承認・可決決定されました。

提出議案は次のとおりです。

### I 議 案

議案第1号 平成21年度事業報告の承認について

議案第2号 平成21年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について

議案第3号 平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支決算並びに財産目録の承認について

議案第4号 平成22年度関係土地改良事業計画変更の議決について

議案第5号 平成22年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決について

議案第6号 平成22年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)の議決について

議案第7号 平成22年度児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業計画変更の議決について

議案第8号 平成22年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支補正予算(案)の議決について

## ◇地区及び組合員の状況 (平成21年度末)

平成22年5月31日調整

| 属 地 に よ る 区 分 |                              | 21年度末地積     | 21年度末組合員数 |
|---------------|------------------------------|-------------|-----------|
| 第1区           | 岡山市南区(浦安本町、浦安西町、浦安南町、南輝、福成)  | 2,850,140㎡  | 354人      |
| 第2区           | 玉野市(東・南七区、八浜町大崎、東高崎、槌ヶ原、宇藤木) | 3,432,544   | 405       |
| 第3区           | 岡山市南区(迫川、西高崎、宗津、片岡、川張、彦崎)    | 3,959,523   | 556       |
| 第4区           | 岡山市南区(西七区、北七区)               | 7,116,772   | 377       |
| 第5区           | 倉敷市(藤戸町藤戸、藤戸町天城)、岡山市南区(植松)   | 1,276,125   | 328       |
| 第6区           | 岡山市南区(東畦、内尾)                 | 4,386,823   | 538       |
| 第7区           | 岡山市南区(中畦)                    | 3,655,462   | 316       |
| 第8区           | 岡山市南区(曾根、西畦)                 | 3,935,515   | 353       |
| 第9区           | 岡山市南区藤田(旧藤田村大曲、旧藤田村都)        | 4,749,623   | 345       |
| 第10区          | 岡山市南区藤田(旧藤田村錦)               | 2,303,095   | 230       |
| 第11区          | 岡山市南区藤田(旧藤田村都六区、旧藤田村錦六区)     | 6,574,076   | 512       |
| 計             |                              | 44,239,698㎡ | 4,314人    |

◇平成21年度末現在における土地改良区の財産状況は、次のとおりです。  
(平成22年5月31日調整)

| 摘 要                     | 金 額            |
|-------------------------|----------------|
| (資 産)                   | (円)            |
| 流 動 資 産                 | 95,407,242     |
| 現金及び預金                  | 95,407,242     |
| 一般会計                    | 3,853,971      |
| 開発行為等同意協力金特別会計          | 90,137,579     |
| 藤田用水管理事業特別会計            | 1,415,692      |
| 未 収 入 金                 | 14,683         |
| 未収賦課金                   | 14,683         |
| 特 定 資 産                 | 703,354,436    |
| 賦課金軽減基金見返預金             | 200,000,000    |
| 備荒基金見返預金                | 173,135,546    |
| 賦課金調整基金見返預金             | 126,718,718    |
| 役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金見返預金 | 60,221,246     |
| 農地転用決済金見返預金             | 68,160,349     |
| 県営事業賦課金見返預金             | 461            |
| 国営事業補償工事見返預金            | 71,907,654     |
| 藤田用水整備積立金見返預金           | 3,210,462      |
| 固 定 資 産                 | 101,531,019    |
| 土 地                     | 12,365,000     |
| 建 物                     | 83,738,513     |
| 備 品                     | 5,127,306      |
| 出 資 金                   | 300,200        |
| 資 産 合 計                 | 900,307,380    |
| (負 債)                   | (円)            |
| 長 期 負 債                 | 9,772,586,039  |
| 借 入 金                   | 9,772,586,039  |
| そ の 他 負 債               | 703,354,436    |
| 賦課金軽減基金                 | 200,000,000    |
| 備荒基金                    | 173,135,546    |
| 賦課金調整基金                 | 126,718,718    |
| 役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金     | 60,221,246     |
| 農地転用決済金                 | 68,160,349     |
| 県営事業賦課金                 | 461            |
| 国営事業補償工事                | 71,907,654     |
| 藤田用水整備積立金               | 3,210,462      |
| 負 債 合 計                 | 10,475,940,475 |

### ◇平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支決算

[収入] (単位：円)

| 科 目    | 金 額         |
|--------|-------------|
| 前年度繰越金 | 2,409,450   |
| 作業受託収入 | 267,163,000 |
| 雑収入等   | 921,175     |
| 計      | 270,493,625 |

収入支出差引残額 金2,596,320円は  
平成22年度に繰り越す。

[支出]

(単位：円)

| 科 目   | 防潮水門        | 関連機場        | 児島湖管理      | その他       | 計           |
|-------|-------------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 点検整備費 | 3,079,541   | 5,100,027   |            |           | 8,179,568   |
| 施設管理費 | 95,212,573  | 22,723,767  |            |           | 117,936,340 |
| 施設費   | 8,640,784   | 8,928,523   | 37,618,799 |           | 55,188,106  |
| 調査費   | 13,113      |             |            |           | 13,113      |
| 諸油脂費  | 141,278     | 421,674     |            |           | 562,952     |
| 整備補修費 |             | 22,918,035  |            |           | 22,918,035  |
| 電力費   | 4,544,647   | 48,993,805  |            | 1,259,702 | 54,798,154  |
| 附帯事務費 |             |             |            | 2,998,750 | 2,998,750   |
| 消費税   |             |             |            | 4,567,982 | 4,567,982   |
| 単独補修費 |             |             |            | 0         | 0           |
| 諸費    |             |             |            | 734,305   | 734,305     |
| 計     | 111,631,936 | 109,085,831 | 37,618,799 | 9,560,739 | 267,897,305 |

### ◇平成21年度藤田用水管理事業特別会計収支決算

[収入] (単位：円)

| 科 目    | 金 額        |
|--------|------------|
| 前年度繰越金 | 1,285,343  |
| 作業受託収入 | 31,418,100 |
| 管理賦課金  | 3,602,411  |
| 雑収入等   | 161,438    |
| 合計     | 36,467,292 |

[支出]

(単位：円)

| 科 目   | 基幹水利施設     | 藤田用水      | その他        |
|-------|------------|-----------|------------|
| 点検整備費 | 996,450    | 0         |            |
| 施設管理費 | 13,419,120 | 1,440,000 |            |
| 施設費   | 1,188,999  | 143,139   |            |
| 調査費   | 131,985    |           |            |
| 諸油脂費  | 74,085     | 85,887    |            |
| 整備補修費 | 1,918,350  | 0         |            |
| 電力費   | 12,289,124 | 490,974   |            |
| 諸費    | 957,600    | 395,000   | 31,500     |
| 整備積立金 |            | 1,047,000 |            |
| 消費税   | 442,387    | 0         |            |
| 小計    | 31,418,100 | 3,602,000 | 31,500     |
| 合計    |            |           | 35,051,600 |

収入支出差引残額 金1,415,692円は  
平成22年度に繰り越す。

## ◇平成21年度土地改良事業実績について

平成21年度土地改良事業は、元気な地域づくり交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、小規模、小規模ため池補強、非補助の各種土地改良事業を合計62地区で事業費707,100千円を実施しました。

## ◎元気な地域づくり交付金

(1)農業用排水施設 11地区 238,100千円

|     |   |
|-----|---|
| 地区名 | 錦岡3番、錦六区汐廻、錦六区汐廻2、中畦101、曾根21、曾根97<br>曾根108、内尾排水、内尾132、六間丘1番、南七区5条 |
|-----|---|

## ◎農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

(1)農業用排水施設 4地区 78,000千円

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 地区名 | 北七区6条1、明石、東畦2番2、東畦大用水2 |
|-----|------------------------|

## ◎小規模土地改良事業

(1)かんがい排水 3地区 55,000千円

|     |                  |
|-----|------------------|
| 地区名 | 妹尾川沿北、鞆津川中、西七区8号 |
|-----|------------------|

## ◎小規模ため池補強事業

(1)ため池改修 1地区 21,000千円

|     |       |
|-----|-------|
| 地区名 | 山ノ奥上池 |
|-----|-------|

## ◎非補助土地改良事業

(1)かんがい排水 43地区 315,000千円

|     |   |
|-----|---|
| 地区名 | 東畦21、東畦中丁場2樋門、東畦21-2、内尾108、内尾59、内尾99<br>内尾堤外樋門、中畦130-1、中畦63、16の割悪水樋門2、西畦沿、錦沖4北<br>錦沖4南、錦東38樋門、錦東27樋門、錦中2-1樋門、錦六区汐廻上<br>都六区横1北、都六区横1南、西七区5号、西七区支線25号、西七区支線33号<br>西七区支線45号、西七区支線53号、北七区2番、北七区6条<br>北七区支線18号、北七区支線24号、北七区支線54号、北七区支線60号、<br>宮川沿、西谷川2番樋門、西谷川西1号樋門、西谷川西2号樋門、宮川沿1号樋門<br>宮川沿2号樋門、宮川沿3号樋門、六間上、川張支線1号樋門、片岡浜3番川<br>片岡浜6番川、片岡支線1号樋門、東1番川 |
|-----|---|



## 土地改良区検査実施される

土地改良法第132条に基づく土地改良区検査が、平成22年7月21日～23日の3日間実施されました。

土地改良区検査は3年に1度行われ、今回は農林水産省の土地改良区検査官による検査を受けました。



検査は本土地改良区4階会議室で平成19年度から平成21年度までの3カ年の事業及び会計経理の全般と定款・規約等による組織運営について検査が行われました。

検査結果については、最終日の23日午後に現地講評を受け終了しました。

なお、正式な検査結果は後日書面で送付される予定です。



## 児島湖ふれあい環境フェアへ参加

児島湖流域の環境保全について県民の意識と関心を深めるため、岡山県では「児島湖ふれあい環境フェア」を開催しています。

岡山県では児島湖が昭和60年に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定され、5年ごとに湖沼水質保全計画を定め水質保全に取り組んでいます。

その中で昭和62年から小中学生による児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールを行っており、優秀作品を表彰してきました。

今年も9月11日（日）に玉野市東七区にある児島湖流域下水道浄化センターで「地域と下水道のふれあいデー」が開催され、その中で児島湖ふれあい環境フェアとしてポスターコンクール入賞者の表彰式が行われました。



入賞者による記念撮影



岡山県知事賞の表彰

また、環境保全啓発キャンペーンとして台所で使う水きりネットを配布しました。児島湾土地改良区は児島湖流域環境保全対策推進協議会の会員として毎年同フェアに職員が参加しており、今年も残暑厳しい中環境保全啓発キャンペーンでネットを配りました。

これからも児島湖の水質が改善されるよう、児島湖に係わるイベントに積極的に参加し、水質が少しでも改善されるよう取り組んでまいります。

# 児島湖流域清掃大作戦



開会挨拶を行う宮武理事長

今年も9月5日(日)に、児島湖流域4市1町の計10箇所で、児島湖流域環境保全推進協議会主催による「第24回児島湖流域清掃大作戦」が実施されました。本土地改良区からも宮武理事長をはじめ大勢の役職員が参加し、当日は早朝からの厳しい残暑にも係わらず清掃作業に心地よい汗を流しました。

主催者によりますと総勢約5,800人の参加があり、空き缶、空き瓶、ペットボトル、発泡スチロール、木材等約37トンのゴミが集められました。

児島湖の水質は、児島湖流域下水道事業による下水道の普及向上、国営児島湖沿岸地区農地防災事業による湖底のヘドロの浚渫等により、ゆるやかな改善の方向にあります。

岡山県ではさらなる水質の改善に向けて「第6期湖沼水質保全計画(2011年度～2015年度)」の策定に向け、学識者や流域自治体などで作る検討会を発足させています。児島湾土地改良区としましても、関係機関と連携し、組合員の皆様と力を合わせ児島湖の水質改善に努め、更に地域の歴史や水の大切さを若い世代に伝えていきたいと考えています。



締切堤防会場での清掃活動



ゴミ拾いを行う参加者

## 表紙の解説

名称：藤田三角地機場、所在地：岡山市南区藤田錦、事業名：児島湾沿岸農業水利事業、設置年：昭和17年、使用目的：用水、受益面積：354.0ha、ポンプ形式：縦軸軸流、ポンプ口径：1,220<sup>mm</sup>、台数：1台、排水量：2.15<sup>m<sup>3</sup>/S</sup>

## ◇役員(理事)の欠員に伴う補欠選挙執行

内藤清一理事の辞任に伴い第9区被選挙区(藤田大曲都地区)の欠員となっていた理事の補欠選挙が、役員選挙規程第28条により平成22年10月7日開催の平成22年度第1回臨時総代会で行われ、新しい理事が無投票で次のとおり選出されました。

### ◎理 事

| 被選挙区 | 氏名               | 住所         | 摘要 |
|------|------------------|------------|----|
| 第9区  | くにさだ たけし<br>国定 豪 | 岡山市南区藤田339 | 新任 |

選出された役員の任期は、平成22年10月15日から平成24年4月15日までです。

### おくやみ

第8区(曾根、西畦)の谷中勝美総代が去る8月8日に逝去されました。  
心よりご冥福をお祈りいたします。(総代期間：H16.8.2～H22.8.8)

### 役員(理事)の退任

第9区(藤田大曲・都地区)の内藤清一理事が一身上の都合により平成22年8月31日で退任されました。平成15年10月18日に理事に就任され7年余にわたり児島湾土地改良区の運営にご尽力をいただきました。長い間ありがとうございました。

## ※ゴミの投棄をなくしましょう。

### =きれいな川・美しい児島湖にしよう=

家庭からの廃棄物やコーヒー、ビール等の空缶、また、肥料等の空袋、刈取られた雑草等が無造作に捨てられ、これらの総てが各地区の排水機場に集まってゴミの山となっています。それは本当に目を覆うばかりです。これ以外に児島湖に直接流れ込む物もあります。

そのためこれらのゴミ処理に児島湾土地改良区は、毎年莫大な経費(約一千万円)を費やしその量は、年々増大しています。

これらを改善するには、川を愛護し、水をきれいにするという一人一人の自覚と認識を更に広めていただき、このことを実行していくことが最善の策と思われます。そして「ゴミを捨てない」運動をより一層展開し、きれいな川と美しい児島湖を取り戻し、潤いと親しみのある環境に皆様と共にして行こうではありませんか。

## 転用等、地区除外に伴う決済金について

### ◎農地を宅地等へ転用するとき

農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法第42条の規定により土地改良区へ地区除外申請(農地転用)による決済手続きが必要です。

平成22年度の決済金等は下記のとおりです。

※市街化区域及び農業用施設に供するため200㎡未満の農地転用等についても、届出・決済等の手続きが必要です。 (平成22年度)

| 区 域 | 決済金                   | 調査費                 | 手数料                    | 区 域             | 決済金                    |
|-----|-----------------------|---------------------|------------------------|-----------------|------------------------|
| 全 域 | 1㎡当たり<br><b>9.55円</b> | 1㎡当たり<br><b>10円</b> | 1筆当たり<br><b>1,500円</b> | 都六区<br>(パイプライン) | 1㎡当たり<br><b>31.27円</b> |

尚、都六区地区は、パイプラインの供用開始に伴い1㎡当たり40.82円が必要です。

また、1,000㎡以上の転用等については、別途協議が必要となります。

### ◎組合員の資格取得・喪失の届け出について

土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務づけられています。

1. 組合員が死亡した場合、相続または耕作する者から通知
2. 組合員が農地の喪失または取得した場合（農地の売買、経営移譲、贈与等）、両者による通知
3. 住所を変更した場合

### ◎公共事業の転用決済金について

公共事業（道路、河川、学校用地、公園等）用地として買収または寄付される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。

### ◎農地の地目変更をするときは、必ず土地改良区にお届けください

農地を農地以外の地目に変更されるときは、法務局へ手続きされるだけでなく、土地改良区にも地区除外(農地転用)手続きが必要です。

この手続きをなされないと、当該土地の削除が行われずいつまでも賦課されることとなりますので、必ず届出をして下さい。

届出の用紙（農地転用等の通知書、組合員資格得喪通知書）は、土地改良区事務所の総務課に用意してありますので、手続きをしていただきますようお願いいたします。先ずはお気軽に電話でお尋ね下さい。

(TEL086-262-0175)